

(第九章)

『根本中論』の解説、ブッダパーリタ。第四卷。

法とプトガラを其々分けて説く>プトガラ（人）の無我を説く>プトガラ（人）が本性として成立したことを否定する
 >章の著述を説く> [対論を述べる]

言う。「『その如く近取を知りたまえ。1』と説かれたことに対して言う。」

視るや聴く等や、
 感受する等をも従えた
 ものであるそれらの
 以前にそれが有ると、或る者は言う。 1

「視るや聴く等と、」とは、視る（もの）や聴く（もの）である。「視る（もの）や聴く（もの）等と、感受作用等、近く取られる対象を所有するその事物は、それら視る（もの）と聴く（もの）等や、感受作用等の以前に有る。」と、或る者はそう言う。

それは何故かといえ、

事物が有るのでなければ、
 視る等と如何様になろうか。
 それ故に、それらの以前に
 その留まる事物は有り、 2

事物が有るのでなければ、視る（もの）等は、如何様に近く取られる対象となろうか。それ故に不合理であるので、それら視る（もの）等の以前に、視る（もの）等がその近く取られる対象である、その留まる事物は有る。その近取者が有るならば、近く取られる対象も相対して名付けられて有るのであるが、それに対して君は何を言うのか。」

章の著述を説く>それを批判する>近取者が自性として有ることを否定する>他派が考察した我を否定する>取る者が、取られる対象一切の以前に有ることを否定する>

[取られる対象より前であれば、「取者」と名付ける因（理由）が無いことで否定する]

説く。

1 その如く…たまえ。：『根本中論』第8章13偈。

視るや聴く等や、
 感受する等、まさしくそれ
 以前に留まる事物。
 それは、何によって名付けられるであろうか。 3

ここで、視る（もの）や聴く（もの）等や、感受する（もの）等の、「視る者」
 や「聴く者」や「感受する者」であると、事物が名付けられるのであれば、「視
 る（もの）等や感受する（もの）等の以前に『〈視る（もの）等は、某の近取で
 ある〉と述べられるところの事物が有る。』と考察されるその事物は、このよう
 に留まり、有る。」と何によって名付けられるのか。

取る者が、取られる対象一切の以前に有ることを否定する＞

[取る者が前であれば、取られる対象に留まる拠所が無いことで否定する]

言う。「それは視る（もの）等が無くとも、我性として良く成立して存在する。」

説く。

視る等が無くとも、
 もし、それが留まるとなれば、
 それが無くとも、それらは
 有ることになると、疑いはない。 4

視る（もの）等は無くとも、もし「その事物は我性として良く成立し、留ま
 ることが有る。」と述べるならば、その事物が無くとも、それら視る（もの）等
 は我性によって良く成立し、留まることが有ることになると、疑いはない。

言う。「視る（もの）等も、それ無くして留まるとなれば、如何なる過失があ
 るのか。」

説く。一切がまさしく過失となる。何故かといえ、
 「視る（もの）」等が無い事物は、顕現させるものが無く、留まることが無くなることや、それが無ければ「視る（もの）」等も顕現させるもの無く留まることになる故である。

何故ならば、それらは

何が何者を明らかにしようか。
 何者が何を明らかにしようか。

視る（もの）等の何が、如何なる事物を「視る者」「聴く者」や、「感受する者」と明らかにしようか。「明らかにしようか」とは、「顕現する」や、「認識対象とする」や、「知らせる」という主旨である。かの事物によっても、「視る（もの）」等の何ものを「これは、視る（もの）である。」「これは、聴く（もの）である。」「これは、感受する（もの）である。」と明らかにしようか。そのように、何故ならば「視る（もの）」等が事物を明らかにし、事物も「視る（もの）」等を明らかにする故に、

何も無い何者かが何処にあらうか。

何者かが無い何かは何処にあらうか。 5

視る（もの）等、何かそれだけのものが無ければ、明らかにするものが無い何か事物だけのものが留まるとなることが、何処にあらうか。何か事物だけのものが無いとしても、明らかにするものが無い、視る（もの）等だけのものが、留まるとなることが何処にあらうか。そう見るので、何か視る（もの）等だけの以前に、何か事物だけのものが留まることは無い。

他派が考察した我を否定する>取られる対象それぞれの以前に有ることを否定する> [対論を述べる]

言う。

視る等一切の

以前に何かがあるのではない。

『視る（もの）等、一切の単一物の以前に、何か単一の事物が有る。』とは言わないが、これは、単一の視る（もの）等それぞれの以前に、何か単一の事物が有るので、それ故に、それは、

視る等の他によって、

他の時に明らかにする。 6

何故ならば、それは視る（もの）等一切の以前に有るのではないが、視る（もの）等それぞれの以前に有る故に、それは視る（もの）等別々のものが、別の時点で『視る者』や『聴く者』や、『感受する者』と明らかにする。そう見るので、それは視る（もの）等の以前に無いのでもないが、明らかにするものが無いのでもない。」

取られる対象それぞれの以前に有ることを否定する> [それを批判する]

説く。自らの浅知恵を示すにすぎず、凡々な事を言う。

視る等一切の
以前に、もし有るのでないならば、
視る等それぞれの
以前に、それが如何様にあろうか 7

視る（もの）等一切の以前に、もし有るのでなければ、視る（もの）等それぞれの以前にも、それは有るのではないと確かである。もし、それぞれの以前に有るならば、一切の以前にもそれが有ると明らかである。もしそれが、視る（もの）以前に有る時に、聴く（もの）等の以前に無いのであれば、それらの以前に無いものであるそれが、斯くも聴く（もの）以前に無いが如くに視る（もの）を捨て去り、聴く（もの）以前に有るとなろうか。そう見るので「それぞれの以前に有るけれど、一切の以前には無い。」というそれは、凡々である。

また他にも、

もし、それぞれの以前に、
視る者そのものが聴く者であり、
感受する者も、まさしくその者となれば、
それはそのように、正しくはない。 8

もしそれが、視る（もの）等それぞれの以前に有るとなれば、その者は「視る者」も彼自身であるが、「聴く者」もまさしくその者である。「感受する者」もまさしくその者であるとなり、それがそのようであれば、正しくはない。何故かといえば、士夫が別々の窓へ行くが如く、我が別他の根（感覚器官）に移動する過失となる故であり、我が、他の根（感覚器官）であるものに移動することは主張しない。

もし、『我が他の根（感覚器官）へ移動するという背理になってはいけない。』
と思い、「視る者」もまさしく他であり、「聴く者」もまさしく他である。「感受する者」もまさしく他であると考察すれば。

それに対しても説こう。

もし、視る者が他そのものであり、
 聴く者も他で、感受する者も他であるならば、
 視る者の時、聴く者が有る。
 我も、まさしく多数となるだろう。 9

もし、「視る者」もまさしく他であるが、「聴く者」もまさしく他である。「感受する者」もまさしく他であるとなれば、そう見れば、「視る者」の時点で、「聴く者」と「感受する者」も有ることになる。如何様にといえば、何故ならば、視る（もの）等それぞれの以前にそれらが有ると主張する故である。

「吾輩の（主張する）『視る者』もまさしく他であるが、『聴く者』もまさしく他である。『感受する者』もまさしく他である。」と言うので、そう見れば我もまさしく多数となる背理となるだろう。

仮に、まさしく別他でもあるが、『視る者』の時点で『聴く者』と『感受する者』が無ければ、そう見ても我は無常そのものであり、まさしく多くの我ともなる背理となるので、それも（対論者は）主張しない。

然れば、「視る（もの）等それぞれの以前に（『視る者』等が）有ることと、視る（もの）等（それぞれ）別々であるものが明らかにする。」と述べたことは、正理ではない。

他派が考察した我を否定する > [取られる対象一切の以前に有る理由を否定する]

言う。「視る（もの）等の以前に、我はまさしく存在する。何故かといえば、ここに『名色である縁によって六處』²と説かれた。『色』とは四大（四つの基本構成要素）であるので、それ故に、構成要素である縁によって六處が起こるが、それらの構成要素も私の『近く取られる対象』である。そう見るので、構成要素を近く取る者である、構成要素が明らかにした我が留まることが有れば、六處が起こり、順次に感受作用等も起こるので、然れば、『視る（もの）等の以前に事物が留まることが有る。』というそれは、合理である。」

説く。

視るや聴く等や、
 感受する等も、
 それより変化する、その大においても、
 それは有るのではない。 10

² 『名色…六處』: 『稻稗經』より。
 十二縁起の第四「名色」と、第五「六處」について述べている。

視る（もの）や聴く（もの）等や、感受する（もの）等、順次それらより変化するそれら大（構成要素）においても、君が考察したその事物は、有るのではない。何故かといえば、大（構成要素）を近く取る者である故であり、その大（構成要素）を近く取る者も、諸大（構成要素）の以前に明らかにするものは無いので、不合理である。諸大（構成要素）の以前に有るのではないそれが、如何様に諸大（構成要素）の近取者となろうか。そう見るので、諸大（構成要素）にもそれが有るのでなければ、視る（もの）等の以前に有ると、何処でなろうか。

それを批判する> [それによって近く取られる対象も本質として有ることを否定したと示す]

言う。「視る（もの）等の以前に、それが有ろうとも無かろうとも構わない。『有る』とは先ず、視る（もの）等は有る。君が先に『何も無い何者かが何処にあらうか。何者かが無い何かは何処にあらうか。』³と言説したので、それ故に、視る（もの）等、何かそれだけのものは有る。何かが無ければ何もものも無いので、それ故に、視る（もの）等、何かそれだけのものを所有する、何かそれだけの事物も有る。」

説く。

「何者かが無い何かは何処にあらうか。」⁴

というそれによって、その返答は既にした。如何様にとといえば、

視るや聞く等と、
感受する等も、
所有する者が、もし無ければ、
それらも有るのではない。 11

「視る（もの）等何かそれだけの以前に、何かそれだけの事物は無い。」ということは、先に既に示した。

「何者かが無い何かは何処にあらうか。」

というそれも、既に示した。それ故に、もし視る（もの）等の何かそれだけを良く成立させ、視る（もの）等を所有するとなる、まさしく何かそれだけの者が無ければ、視る（もの）等が良く成立すると何処でなろうか。何者の視る（もの）等となろうか。そう見るので、何かそれだけの事物は無い故に、視る（もの）等、何かそれだけのものも無いが、視る（もの）等、何かそれだけのもの

³ 「何も…有ろうか。」：『根本中論』第9章5偈。

⁴ 「何者かが…あらうか。」：同上。

が無ければ、君の「何かそれだけの事物」が有ると、何処でなろうか。

それを批判する> [近取者が自性として無いことに対する反論を斥ける]

言う。「何？君のそれだけの事物が無いことは、非常に確かなのか？」

説く。

何か、視る等の、
前と現在と後に無いものは、
それについて有る・無いという、
諸分別は退くとなる。 12

視る（もの）等の以前と、視る（もの）等と現在時点で一緒と、視る（もの）等の後時を一切の様相について探したならば、「それがこれである。」と自らとして良く成立したことの無い何かそれだけのものについて、視る（もの）等によって『有る。』『無い。』と連想される諸分別が退くことになる。先ず、自らが良く成立していない故に、「それは有る。」とどう述べることができようか。視る（もの）等が明らかにする故に、「それは無い。」とも、どう述べることができようか。それ故に、それについて「有る。」「無い。」と分別することは不合理である。

そう見れば、行為者と業（行為）の如く、その近取も名付けられたにすぎないが、それ以外に、他に成立することは不合理である。

プトガラ（人）が本性として成立したことを否定する> [章の名を示す]

「近取者と近く取られる対象を考察する」という第九章である。